

独国青経第5号
令和6年9月25日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立三瓶青少年交流の家

所長 尾原敏則

国立三瓶青少年交流の家の利用に係る新たな受入れ停止について

国立三瓶青少年交流の家の事業運営については、日頃から格別の御理解と御厚情を賜り、誠にありがとうございます。また、御利用団体の皆様には、体験活動を中心とする青少年教育の振興に御理解、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

当機構は、これまでも経費削減に向けた努力を続け、一人でも多くの青少年が良質な体験機会を得られるよう施設を可能な限り開所してきたところです。今回、国立三瓶青少年交流の家は、更に経費削減を図るため、大変苦渋の選択ではありますが、令和6年11月1日から令和7年3月31日までの間、新たな受入れを停止することとしました。

については、その期間中に施設の御利用を予定されている皆様方には、御利用予定日をその期間以外に変更くださるようお願いいたします。

また、来年度以降についても、同様の対応を行う見込みがあるので、御理解くださるよう併せてお願いいたします。

【本件担当】

国立三瓶青少年交流の家 事業推進係

TEL : 0854-86-0319

Mail : sanbe-suishin@niye.go.jp